

差出人：福井県安全環境部県民安全課
送信日：2019/12/25

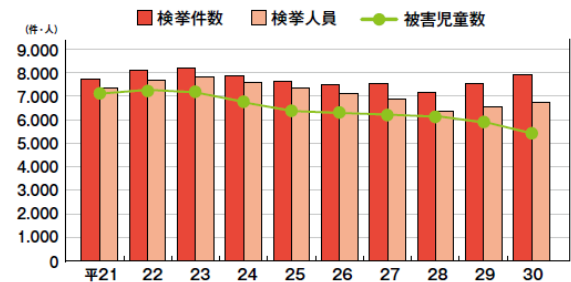
少年の福祉を害する犯罪の状況

① 福祉犯

近年、SNS等で知り合った女子高校生にわいせつな行為をした上で、裸の映像を撮って関係が続けるように脅すといった悪質な犯罪が発生しており、また、言葉巧みに誘導されて、誘拐などの極めて重大な事案に発展するケースもあります。このほか、飲食店やマッサージ店等で少年に卑わいな言動等で接客させるといった犯罪も出現しています。

※これらの犯罪を警察では、「福祉犯」と呼んでいます。

■福祉犯の検挙件数・人員、被害児童数の推移
(平成21年～平成30年)

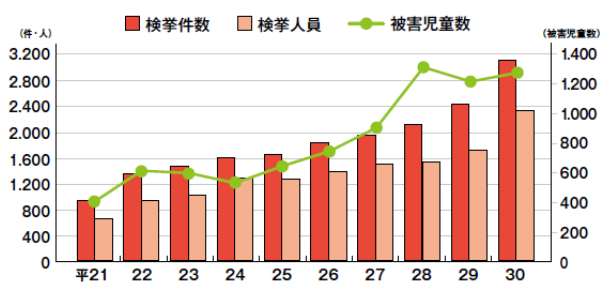


年次	平21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
検挙件数	7,753	8,146	8,256	7,909	7,687	7,533	7,551	7,195	7,597	7,943
検挙人員	7,394	7,697	7,846	7,622	7,376	7,137	6,919	6,412	6,579	6,772
被害児童数	7,145	7,340	7,332	6,808	6,412	6,341	6,235	6,105	5,974	5,471

② 児童ポルノ事犯

児童ポルノは、児童の性被害・性的虐待の記録であり、児童の人権を著しく侵害するものです。児童ポルノがインターネット上に流出すれば回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続きます。平成30年の児童ポルノ事犯の検挙件数、人員は過去最多を更新しており、被害児童の学職別では、高校生が42%、中学生が34%、小学生以下の者が22%を占めています。

■児童ポルノ事犯の検挙件数・人員、被害児童数の推移
(平成21年～平成30年)



年次	平21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
検挙件数	935	1,342	1,455	1,596	1,644	1,828	1,938	2,097	2,413	3,097
検挙人員	650	926	1,016	1,268	1,252	1,380	1,483	1,531	1,703	2,315
被害児童数	405	614	600	531	646	746	905	1,313	1,216	1,276

(注意) このような被害が実際に起きています！

● 10代の少女らは、SNSで知り合った男から、わいせつな行為をされ、その状況を携帯電話機で撮影された。

さらに、男は、不特定多数の者に対し、SNSを利用してこれらの画像を送るなどした。

● 15歳の少女は、友人から頼まれ、他人に見せない約束で自分の裸を自画撮りし、その動画を無料通信アプリでその友人に送信したところ、その友人がさらに別の者に転送するなどして、その動画は広く出回ってしまった。

● 16歳の少女は、SNSで知り合った男から、「モデルをやりませんか。割のいいアルバイトがある。」などと言葉巧みに誘導され、わいせつな動画に出演させられた。

● モデルを希望していた17歳の少女は、声をかけられた男から、「自分はミュージシャン。プロデューサーや著名な音楽家に会わせてあげる。」などとうそを言われ、言葉巧みにホテルに連れ込まれた。さらに、男から、「(わいせつな行為を)断るなら紹介できない。」などと言われ、わいせつな行為をされた。

<参考> 警察庁「少年からのシグナル」を参考

<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/signal/signal2019.pdf>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】 福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: kenan@pref.fukui.lg.jp